

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
松本市	寿・内田地区 (赤木、小池、百瀬、白川、白姫、上瀬黒、下瀬黒、竹瀬、内田第1～9)	令和3年2月19日	令和4年3月7日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積(市街化区域、再生利用が困難な区域を除く)	573.7 ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	442.0 ha
アンケート調査時の地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	221.0 ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	76.2 ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	84.4 ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.3 ha
(備考)	

注1: の「70才以上」には、地域の实情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

農地の受け手である営農組織では新たな農地の受け入れは、組織の高齢化や人員等を考慮する中で難しい。効率的な作業や貸し手との役割分担が必要不可欠

小赤営農(小赤地区)

営農に所属している人数や年齢等を考慮すると現状以上の農地の受け入れは厳しい状況にある。特に負担となっているのが水田の畦畔管理に年間350万ほどの費用が発生している。新たな担い手の必要性を感じるが、60歳定年が延長され帰農が見込めない。

内田営農(内田地区)

内田地区は当組合の他、アグリランド松本・小赤営農・鉢伏ファームの3つの営農組織が入っている。地区内での棲み分けができていれば効率的な作業や作付け・収穫が可能で理想的だが現状はできていないことが課題。

鉢伏ファーム(北六区)

米・麦・大豆・そば等米穀を中心に農地集約を行い経営の維持・安定を目指している。野菜類は現状維持で拡大等は考えていない。

アグリランド松本(北六区・内田地区)

農地の受け入れ(貸借)は各地区の営農組織を中心に進めて頂ければいいと思う。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

小赤地区 農地利用は中心経営体である小赤営農が今後も担っていく。また、認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
内田地区 農地利用は中心経営体である4つの営農組織が今後も担っていく。また、認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
北六区地区 農地利用は中心経営体である鉢伏ファーム・アグリランド松本が今後も担っていく。また、認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、234,984㎡となっている。
農地中間管理機構の活用 農地の貸付け希望等があった場合は、各地区の営農組織・中心経営体・借入希望者に受け手の相談をし、農地中間管理機構を通じて貸借を進める。
農地貸借に伴う、貸し手と借り手の農地管理の役割分担の明確化 各地区では営農組織が多くの農地の受け皿となっている。営農組織が今後も農地の集積・集約していくためにも貸し手との農地管理(畦畔・水等)の役割を明確にしていく。
内田地区では4つの営農組織が農地の受け手となっている。地区内での棲み分けを明確にし、効率的な農地集約・集積を図る。 内田地区は塩尻市との境で水路は共同となっている。JA合併に伴って、効率的な集団転作を図る。